

令和 5 年

宝達志水町議会会議録

第 1 回定例会

令和 5 年 3 月 2 日開会
令和 5 年 3 月 1 0 日閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第2号 令和5年度宝達志水町一般会計予算
- 議案第3号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第4号 令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第5号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 議案第6号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第7号 令和5年度宝達志水町水道事業会計予算
- 議案第8号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 議案第9号 令和5年度宝達志水町病院事業会計予算
- 議案第10号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）
- 議案第11号 令和4年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第12号 令和4年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 令和4年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第14号 令和4年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 令和4年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第16号 令和4年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 令和4年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第18号 宝達志水町個人情報保護法施行条例について
- 議案第19号 宝達志水町情報公開・個人情報保護審査会条例について
- 議案第20号 宝達志水町ふるさと応援基金条例について
- 議案第21号 宝達志水町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 宝達志水町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第24号 町道路線の認定について

令和5年3月2日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	坂 井 賢
次 長	開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
副 町 長	大 岩 慎 一
総 務 課 長	岡 田 正 人
危機管理監兼 環境安全課長	藤 井 博 樹
企画情報課長	大 下 佳 子
財 政 課 長	金 田 成 人
商工観光課長	守 田 幸 浩
税務住民課長	菅 野 嘉 一
健康福祉課長兼 子育て応援室長	定 免 文 江

健康づくり推進室 長	浜坂浩幸
農林水産課長	松原好秀
地域整備課長	杉谷克久
会計課長	松坂久代
宝達志水病院事務局長	松田英世
教育長	細江孝
学校教育課長兼小学校統合準備室 長	安達大治
学校教育課担当課長	岡本泰
生涯学習課長	宮本孝則

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第2号 令和5年度宝達志水町一般会計予算
- 日程第5 議案第3号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第4号 令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 令和5年度宝達志水町水道事業会計予算
- 日程第10 議案第8号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 日程第11 議案第9号 令和5年度宝達志水町病院事業会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第13 議案第11号 令和4年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第12号 令和4年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 日程第15 議案第13号 令和4年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第14号 令和4年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第15号 令和4年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第16号 令和4年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第17号 令和4年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第18号 宝達志水町個人情報保護法施行条例について
- 日程第21 議案第19号 宝達志水町情報公開・個人情報保護審査会条例について
- 日程第22 議案第20号 宝達志水町ふるさと応援基金条例について
- 日程第23 議案第21号 宝達志水町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第22号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第23号 宝達志水町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第24号 町道路線の認定について
- 日程第27 議案に対する質疑
- 日程第28 町政一般についての質問
- 日程第29 議案の委員会付託

◎開会・開議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

登壇者の方はマスクを外しても構いませんので、よろしくお願いいたします。

ただ今から令和5年第1回宝達志水町議会定例会を開会します。

ただ今の出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 稔君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、8番 塚本勇仁君、9番 久保喜六君を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月10日までの9日間にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月10日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、「令和5年度宝達志水町商工業振興事業補助金の要望について」ほか4件の要望書及び「日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・

水・土の安全の補償を求める陳情」についてを配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員より、令和5年1月分の月例出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（林 稔君） これより本日提出のありました議案第2号 令和5年度宝達志水町一般会計予算から議案第24号 町道路線の認定についてまでの議案23件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由を求めます。

町長、寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和5年第1回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢と本定例会に提案いたしました諸議案の概要について順次御説明を申し上げます。

まず最初に、議員各位をはじめ町民の皆様には御心配をおかけしております所司原における中山間地域等直接支払制度への対応についてであります。

既に必要な調査等を終え、現在処理方針の公表に向けて鋭意作業を進めており、最終日に開催をお願いしている全員協議会で説明いたします。

なお、11月の調査結果でも触れましたとおり、大切な公金を活用した制度であるにもかかわらず、町のチェックが不十分であるなど事務執行に不適切な点があったこと、そして、昨年9月の新聞報道以来、お騒がせをし、町政に対する信用を損なう結果となっておりますこと責任を明確にするため、私の給料を3か月間1割減額することとして、最終日に減額に係る条例制定を提案いたしたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症関係について申し上げます。

国内の感染者数が1月中旬以降減少傾向にあります。こうした中、国の新型コロナウイルス感染症対策本部では、マスク着用について行政が一律のルールとして求めるのではな

く、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、この考え方の見直しを3月13日から、学校においては4月1日から適用することとしています。

なお、医療機関や高齢者施設、混雑した交通機関等においては、マスクの着用を推奨することとしております。

また、本町の小中学校の卒業式におけるマスク着用について、児童生徒と教職員には着用を求めず、保護者と来賓には着用をお願いする方針であり、御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、5月8日からは、感染症法上の位置づけが5類に位置づけられる方針となり、幅広い医療機関で受診できるよう医療提供体制の見直しや患者の医療費負担、またワクチン接種の費用負担について、今後具体的な在り方を明らかにするとしています。

このように感染症対策は、緩和の方向へと移行しますが、今後の感染予防においても相互理解や協力が重要であり、全ての方が安心して暮らせる社会を目指していくために御協力をお願い申し上げます。

次に、先月末の断水について申し上げます。

本町では、1月25日からの寒波により、押水地区の一部地域に断水が発生したほか、町内の広い地域で水が出にくい状況となりました。町では災害対策本部を立ち上げ、集落や町消防団、宝達志水消防署、また岐阜市や関市からの給水車派遣等、多数の関係機関の協力を得て給水や入浴、トイレの支援や避難所の開設等を実施しました。

今後は、この教訓を生かし、事前の情報発信や漏水予防等について再度検討するとともに、関係機関との連携強化に努めるほか、断水のみならず町民生活に影響を及ぼす各種事案の予防と対策に取り組んでまいります。

次に、当初予算について申し上げます。

政府の経済財政運営は、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンとして我が国経済を民需手動で持続可能な成長経路に乗せていくことを目指すとし、地方財政対策では、地域のデジタル化・脱炭素化かの推進のほか、光熱水費等の物価高騰を踏まえた対応を行うこととしています。

本町の予算編成では、統合小学校改修事業や道路整備事業など大型の投資事業が重なり、歳出が拡大する一方、歳入においては、ふるさと納税が返礼品の充実等により前年度の4番となる4億円と増額計上する一方で、一般財源となる町税で約1億円減額が見込まれ、3年連続で財政調整基金を取り崩して歳入を確保しております。

本町の令和5年度当初予算は、一般会計の予算額が91億1,200万円、対前年度比21.9%増となり、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、ケーブルテレビ事業の4特別会計と水道、下水道、病院事業の3公営企業会計を合わせて対前年度比11.6%増の163億5,473万1,000円とするものであります。

今後も第2次総合計画の着実な前進と第4次行財政改革大綱を推し進めながら、町の発展に向けた事業推進に努めてまいります。

それでは、今定例会に提出いたします議案第2号から議案第9号までの令和5年度当初予算に関する議案8件の概要と主な事業について順次説明いたします。

まず、一般会計について目的別に御説明します。

総務費では、ふるさと納税推進事業において大きな成果を上げていることから、現時点では寄附額を4億円と見込むほか、令和6年度末で閉校する3つの小学校の跡地利用について、地域住民の意向を反映するために懇話会を設立し、方針を策定することとしております。

また、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けた取組の一環として、公用車に電気自動車2台を導入するほか、地域交通政策では、令和4年10月にスタートした南北シャトル便の通年化に要する補助を計上しております。

民生費では、住民の安定した社会生活を実現するための経費として、保育士の処遇改善を含めた保育所運営費や老人福祉センター宝寿荘指定管理料、社会福祉協議会運営補助金を計上するほか、統合小学校となる志桜小学校の整備に向けて、校内にしお児童クラブを開設する経費を計上しております。

衛生費では、町民の健康づくりのために各種健康診査やがん検診、特定健康診査の受診率向上等に取り組めます。

また、高齢者の介護予防やフレイル対策、疾病・重症化対策を推進するために後期高齢者医療広域連合からの委託による介護予防事業と保健事業の一体的実施に取り組むほか、引き続き新型コロナウイルス感染症に対応するためのワクチン接種を実施してまいります。

農林水産業費では、農業の効率化や農産物等のブランド化推進による付加価値の向上を図ることを目的に、生産施設及び農業機械導入支援となる産地づくり事業を引き続き実施してまいります。

このほか就農者の維持拡大のために新規就農総合支援事業や新規就農者里親農家支援事業、地域おこし協力隊事業を実施してまいります。

商工費では、商工業、農林水産業、観光、文化、移住定住促進等の多様な関係者が協力し、持続可能な地域経営の推進を目指すための総合計画における産業版の実施計画となる「宝達志水町官民共創まちづくり戦略」の策定を進めてまいります。

また、宝達山の山岳観光推進のために懸案となっている「山の龍宮城」の建替え及び展望広場周辺の再整備に加え、登山者用駐車場の利用増加に対応するため、第二駐車場の整備を行います。

土木費では、社会資本整備総合交付金や地方創生道路推進交付金等、国の交付金を有効に活用し、住民の生活を支えるインフラ整備を進めてまいります。

また、町営住宅整備事業として、ほうだつ団地の長寿命化工事実施設計業務とやわらぎ団地の長寿命化工事、細見団地建替えの実実施設計業務を実施することとしております。

消防費では、地域住民の安全・安心を守るために総合防災システムを活用した情報収集及び住民への災害情報の発信機能等の強化を図るとともに、防災体制の強化を図るために防災関係機関や他の自治体等との会議等への参加を実施いたします。また、災害時の安全確保のために来年度に県が公表する洪水浸水想定区域に基づき、防災マップの更新を行います。

教育費では、統合小学校2校の改修工事や国際交流事業費でオーストラリアのヌーサ市への青少年派遣事業を3年ぶりに再開し、国際社会への理解を深め、国際感覚豊かな人材の育成に取り組むほか、31年ぶりに本県で開催される第38回国民文化祭の実施に伴う予算を計上したものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げます。

歳入の根幹をなります町税について、本年度はコロナ禍の影響から持ち直したものの、令和5年度は町民税において納税義務者数の減少と法人税割の減少が見込まれること、固定資産税でも対象資産の減価償却が進むことから、6%減の約16億6,000万円を計上したところであります。

地方交付税では、地方財政計画及び本町の特殊事情などを勘案した結果、0.6%増の32億8,000万円、臨時財政対策債は、半減となる3,700万円と見込み、実質的な地方交付税総額は、前年度比0.4%増の33億1,700万円としたところであります。

一方、令和5年度は大型投資が重なることから、町債は144%増の10億7,900万円余りとなり、償還額を超える借入れとなるため、地方債残高は増加に転じる見込みです。

最後に、基金についてですが、大型の投資的経費に充てるために町有施設整備基金を約

2億円、合併振興基金を1億3,000万円余り取り崩すこととしております。これでもなお財源不足となることから、3年連続で財政調整基金を取り崩し、その金額を前年度比約2倍の2億7,600万円とするものであります。

次に、特別会計及び企業会計の予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計予算では、被保険者数を2,500人、世帯数を1,670世帯と見込み、被保険者の診療に対する保険給付のほか、健康づくりや疾病の重症化を防ぐ予防活動の推進に必要な経費等の計上により、総額を14億7,910万円とするものであります。

後期高齢者医療特別会計予算では、被保険者となる75歳以上人口が増加傾向にある中、対象者数を2,838人と見込み、総額を2億3,914万円とするものであります。

介護保険特別会計予算では、第1号被保険者を4,843人と見込み、第8期介護保険事業計画の最終年度に当たる令和5年度は、高齢人口のピークを迎えたことを勘案し、介護給付費の適正化、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護予防地域づくりの推進費等の経費として、総額18億6,577万7,000円を計上するものであります。

ケーブルテレビ事業特別会計予算では、加入世帯を2,050世帯と見込み、「さくらチャンネル」で放送する自主制作番組の質の向上のために撮影・編集業務を全面委託するほか、住民に継続的かつ安定的にサービスの提供をするために必要な経費として、総額9,267万9,000円とするものであります。

次に、事業会計の予算について説明申し上げます。

水道事業会計予算では、給水戸数を4,600戸、年間総給水量を110万8,000立方メートルと見込み、配水管布設替えや浄水場等の施設設備の更新に要する経費を計上し、支出予算額を5億2,011万2,000円と定めるものであります。

下水道事業会計予算では、農業集落排水事業において施設の長寿命化対策に要する経費を、公共下水道事業においてストックマネジメント計画による改築更新や処理場の運営に必要な経費を計上し、支出予算額を15億2,020万1,000円と定めるものであります。

病院事業会計予算では、年間入院患者数2万1,811人、年間外来患者数4万9,668人とそれぞれ見込み、地域において必要な質の高い医療を提供していくほか、医師を目指す者に対する修学資金を貸与する費用等を含め、支出予算額を15億2,572万2,000円と定めるものであります。

以上が議案第2号から議案第9号までの令和5年度当初予算関係の説明であります。

次に、令和4年度補正予算関係について御説明いたします。

議案第10号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）についてであります。

今回の補正は1億3,608万3,000円を減額し、総額を89億2,958万2,000円とするものであります。

歳出においては、各款の事務事業における決算見込みに伴う減額や光熱費の増額が主なものであります。

総務費では、一般会計において決算見込みによる歳出予算の減額が多くなることから、財政調整基金の取り崩しをやめ、積立金を追加するほか、マイホーム取得奨励金及び賃貸住宅家賃補助金を増額するものであります。

民生費では、国民健康保険会計繰出金のほか、地域活動支援センター負担金が確定したことから、所用の経費を増額するものであります。

衛生費では、公立羽咋病院負担金を財源変更に伴い増額するほか、低所得者に対する保険料軽減分が増加したことによる後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の増額に加え、一般会計で負担すべき水道加入があったことから、水道事業会計繰出金を増額するものであります。

農林水産費では、国の補助事業である担い手確保・経営強化支援事業において事業採択を受けたことにより補助金を追加するほか、県営事業負担金及び山林協会特別負担金を増額するものであります。

商工費では、商工業制度資金信用保証料補助金において、当初の見込みを超える申請があったことから、所要の経費を増額するものであります。

土木費では、道路整備事業の財源組替えのほか、下水道事業繰出金を追加するものであります。

消防費では、羽咋郡市広域圏事務組合消防費分担金を増額するほか、断水対応に要した時間外勤務手当等を追加するものであります。

教育費では、教育振興を目的とした寄附があったことから、教育振興費において所要の経費を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、町税、地方特例交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債で所要の調整をするものであります。

繰越明許では、今補正予算で追加した国の補正予算に係る事業繰り越すほか、既定の事業で計画変更や関係機関との調整などで年度内完了が見込めないことから、適切なる予算

執行を図るため、次年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第11号 令和4年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は4,598万6,000円を追加し、総額を15億2,718万5,000円とするものであります。

歳出では、主なものとして保険給付費等交付金償還金での返納金及び直営診療施設勘定繰出金を追加するものであり、歳入について国民健康保険税国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金及び諸収入で所要の調整をするものであります。

次に、議案第12号 令和4年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は766万円を追加し、総額を2億2,656万円とするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を追加し、歳入について後期高齢者医療保険料、繰入金、諸収入及び繰越金で所要の調整をするものであります。

次に、議案第13号 令和4年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は9,672万8,000円を追加し、総額を17億8,561万1,000円とするものであります。

歳出では、介護予防ケアマネジメント事業における委託料に加え、事業所の閉鎖に伴う返還金を追加するほか、決算見込みに伴う保険給付費を減額し、歳入について保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び繰入金で所要の調整をするものであります。

次に、議案第14号 令和4年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は616万3,000円を追加し、総額を7,530万4,000円とするものであります。

歳出では、施設管理費で光熱水費を追加するほか、決算見込みに伴い委託料等を減額するものであり、歳入については、繰入金で所要の調整をするものであります。

次に、議案第15号 令和4年度宝達志水町水道業会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、町事業に関する水道加入金として収益的収入に営業収益6万6,000円を追加するものであります。

次に、議案第16号 令和4年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）について

であります。

今回の補正は、町事業に伴う下水道受益者分担金として収益的収入に営業収益30万円を追加するものであります。

次に、議案第17号 令和4年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、一般会計から地方創生臨時交付金及びリハビリテーション医療に要する経費を繰入れ、収益的収入に1,822万1,000円を追加するほか、収益的支出では、感染症防疫作業手当等を追加するものであります。

資本的収入では、国民健康保険特別調整交付金を増額し、資本的支出では、決算見込みによる所要の減額を行うものであります。

続きまして、条例関係について申し上げます。

まず、議案第18号 宝達志水町個人情報保護法施行条例についてであります。

本案は、個人情報保護法の改正に伴い、全国的な共通ルールを規定するため、現在の宝達志水町個人情報保護条例を廃止し、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第19号 宝達志水町情報公開・個人情報保護審査会条例についてであります。

本案も個人情報保護法の改正に伴い、現在の宝達志水町個人情報保護審査会と宝達志水町情報公開審査会を統合し、新たに宝達志水町情報公開・個人情報保護審査会を設置するなど所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号 宝達志水町ふるさと応援基金条例についてであります。

本案は、ガバメントクラウドファンディング型ふるさと寄附金やふるさと納税等に係る寄附金の残金を翌年度に繰り越すために基金を設立するものであります。

次に、議案第21号 宝達志水町手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、町民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで取得できる各種証明書の手数料を減額するものであります。

次に、議案第22号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額が増額されること等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号 宝達志水町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてあります。

本案は、近隣の公立病院と休診日が重複していることから、当地域における患者の利便性を考慮し、重複しないように休診日を変更するものであります。

次に、議案第24号 町道路線の認定についてであります。

本案は、道路法第8条第2項の規定により、町道門前8号線ほか3路線について町道に認定するものであります。

以上、案件の提案理由を説明させていただきましたが、何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 提案理由の説明の前に所司原地区における中山間地の直接支払制度に対して5か月間あたって初めて町執行部が監督不行き届きというような趣旨の下で減額の条例案を提案したいということで、質疑をさせていただきたいと思います。

この給料という言葉が私はちょっと歳費に代えていただければよかったかなと思うんですが、給料をもらっていて町政の舵取りするには5か月間も長過ぎるのではないかという声も出るかもしれません。我々委員会、全員協議会の中では、この問題について早急に解決するように各組合員に直接聞き取り調査をしていただきたいということを重ねて何度も提案しておったんですけれども、一向にそういった作業をしてくれずに直近になってそういう作業をされたということを聞いております。その問題については、たびたび報道機関、朝刊、夕刊等々には示されており、提案の私自身は組合員本人、執行部には速やかに陳謝をしてこの問題を終結して穏やかな町にし、全員で力を合わせてまちづくりに邁進していただきたいということを常々お願いをしておったわけでございます。けれども、こういった格好で5か月間経過してしまいました。

また、答弁には、今やっところまでこぎつけたと答弁をされるかもしれませんが、できればこの当初議会の前にそういった協議会を持っていただき、その内容を説明をしていただきたかったなと思います。

鋭意努力されたのかもしれませんが、なかなか我々にすれば5か月間長い時間で

ございます。県内をはじめ全国的にこういった問題を知らない人にまでそういったことをお知らせしてしまう、今日の朝刊にも出ておりました。議会の広報委員会の議会だよりについて、これもまた予算が絡みます。廃棄したものを増額をどうするのかという問題もありました。我が町の議会広報だけで終わっている話が県内各市町の議会の方々、町民の方々にもそういったことを全部お知らせしてしまったと、そういった時間を無駄遣い、予算を無駄遣いせずにもっと早く解決してそういう質問をないようにしていいまちづくりに皆さんと共に手を組んでいきたいなと思っております。

最終日にまた御説明があるというわけでございますけれども、果たして1割の3か月でいいのか、全くしなくてもいいよと言われるのか、結果も我々も全く見えておりません。

以前に町に対して開示請求をされたという報道も見ました。二、三日前にその開示請求の答えも返ってきたということを連絡受けました。その中には地名、金額、番地全てを黒塗りに消されて送られてきた、全く開示して請求してみた中身の書類は、全く無のものであるということも聞きました。実際にはものは見ておりませんが、せつかくの開示で請求された書類をなぜ黒塗りで金額も名前も隠して提示したのかなという一つの思いもでございます。これも予算にかかわってくることでございますので、質疑とさせていただきます。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 12番 北議員の御質疑にお答えをいたします。

ただいまお話しございましたように、冒頭で私からの件に対する対応について一部お話をさせていただきました。これについて5か月間経過して本当に長い期間かかったとそうのように思われるのもいたし方ないこととは存じます。

一方で調査につきましては、またその対応について間違いのないように正確を期すること、一旦発表すれば後戻りもできないとそういったこともございますので、慎重に慎重を重ねてやってきた、そういったことについても御配慮いただきたいと思いますし、また、これもかねてから申し上げておりますけれども、無駄にまたいたずらに期間を延ばすようなそのようなことは決して考えておりませんで、我々としてもできるだけ早くこれを解決へ向けて対応をしてきたとそういった努力もしておりますので、何とか御理解をいただきたいと思いますところでございます。

そして、情報公開の請求につきましては、対応いたしました。それについて一部個人で

あったり、企業であったりもあったかもしれませんが、そういったプライバシーに関するようなことに関するような情報については、黒塗りしておりますけれども、金額等については基本的につぶしておらんというふうに思っております、先ほど申したようなプライバシーに関することや個人のことにすること等以外は、事実に関する情報がつかめるようなそのような形で提供をしておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はありますか。

2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 失礼ながら委員会等で再三にわたりこの問題、今の北議員と同じことです。中山地の問題でこれだけ諸問題が出る中でいきなり今この文章を見てびっくりしました。冒頭で私の給料を3か月間1割減額することとし、最終日に減額に係る条例制定を提案いたしたいと考えております、これはいきなりです。ある意味ではいろいろと風評被害も出ております。私たち議員も再三わたりこの問題をいろいろといろいろな角度から早く早急にとにかく早くというふうをお願いをいたしてまいりました。最も被害を被っているのは町民の皆さん方だと思います。あなたどこにおるんですかいね、どこから来ましたいね、とかく出てくるのは宝達志水町、何やいねん、宝達志水町かいね、これは一種の風評被害です。

そういうことも踏まえて、いきなり出た失礼ですけれども、その自分の責任というものを痛感されて長としてのそれは評価したいと思います。しかし、中山間地の組合その問題に関しても直接の返金等のことは、間違いなく最終日にもろもろの部分は弁護士を交えてというふうはこの間副町長さんが言われました。そういうようなことも踏まえて、これは少し薄いと思います。

質疑ということなのでお聞きします。

もう少し深く言えないんでしょうか。誠意をお見せいただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 西塔議員の質疑にお答えをいたします。

西塔議員からも所司原の件について質疑ございまして、皆さん、町民の皆さんに御心配をおかけしたのみならず、そのような風評被害というか、多大な御迷惑もおかけした、そのようなこともあったのかとこのように深く反省しているところでございます。

そして、この場で今後の対応に向けて、そして私の減額についてもお話をさせていただいたところですが、これも西塔議員おっしゃったように、我々としても早く早急にということを考えて中で、この場をおかりして御説明させて一部ですが、お話しさせていただいた次第でございますので、御理解をお願いします。

そして、内容につきましても、先ほどのお話しさせていただいたことが簡単過ぎんかというようなこともございますけれども、これも先ほど述べましたとおり最終日に全協の開催をお願いしておりますので、そちらで御説明を詳しくさせていただきたいと思っております。

弁護士がという御発言がございましたけれども、弁護士さんにはこれまでこの対応を進める中で御相談してきたということでございまして、説明の場においては我々執行部のみでのこととしておりますので、御了承願います。

その内容につきましても、内容、また所司原の組織に対する対応ですね、こういったことも含めて、今よくまだ最終的な詰めをしているようなところでございますので、この場では先ほどの御説明にとどめさせていただきましても、最終日にはしっかりと御説明させていただきたいと存じておりますので、それについてもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はございますか。

10番 守田幸則君。

〔10番 守田幸則君 登壇〕

○10番（守田幸則君） まず私のほうからまず初めに中山間地域等直接支払制度、これ提案理由の中にございましたが、必要な調査等を終え、最終日の全員協議会で御説明をするということでございました。しっかりと町民の皆さんが納得していただけるような説明をなされるものと期待をしているところであります。

それでは私のほうから教育総務費事務局費運行業務委託料5,397万6,000円について質疑をさせていただきたいと思っております。

この予算は、宝達中学校のバスの運行予算であると聞いております。その中で旧押水地

区での冬期間の運行費は幾らなのか、またこの運行範囲は旧押水地区全域なのか、もし仮に全域でないとするならばどの地域が対象外になっているのか、その理由はなぜなのかを質疑したいと思います。

○議長（林 稔君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 10番 守田議員さんにお答えします。

まず、バス運行についてでございますけれども、旧押水地区の範囲において運行させていただきました。それにつきましては、約900万円かかっております。

そして、これが全域なのか、それとも範囲が決められているかについてでございますけれども、この件につきましては、宝達小学校校区、それから押水第一小学校校区でございます。この件に関することについては、以前の議会等でも申し上げたことですが、宝達中学校区において冬期のスクールバス運行については、以前からの懸案事項でございました。日により違いますけれども、登校時においては自家用車の乗入れが100台を越す場合もありました。そのため中学校への自家用車の出入りについて事故の危険性が懸念されておりました。また、このことについては、宝達中学校の出入りの自家用車の件については、羽咋警察署よりも指摘、そして指導を受けておりました。

さて、なぜ相見地区にスクールバスを運行しなかったのかということになりますけれども、スクールバスを運行するには、運転手の確保、バスの確保、経費等バス運行会社との協議がまず必要でございました。中学校は中学校、小学校は小学校というご意見もあるかと思いますが、あと2年後余りに開校いたします現相見小学校、押水小学校において、小学校統合準備委員会において相見地区の児童は徒歩通学とする方針も決められました。それに合わせ中学校においてもスクールバスを運行しないことを総合的に判断させていただきました。

以上です。

○議長（林 稔君） 10番 守田幸則君。

〔10番 守田幸則君 登壇〕

○10番（守田幸則君） 今ほど細江教育長のほうから説明がなされたわけでございます。

昨年の6月補正で第一宝達のバスの予算がつけられております。900万円余りということでした。その中の理由で今ほど細江教育長が言われたとおり、学校の敷地内の乗入れが車が渋滞になって危ないと、これも一つの理由でしょう。そして、その中の最後

に安全確保、保護者の負担軽減という言葉も添えられておりますよね。今ほどなぜ相見地区にバスが回らなかったか、運転手の確保、バスの問題、経費が必要である、お金がないからバス回せないのとか受け取れないような答えであったが、近年子どもが減ってきている中、子育て支援策やいろいろな施策を本町でも行ってきているわけでございます。そういったバスの送り迎えはそういったものにつながらないのでしょうか。保護者の負担を軽減をしてあげる、僕はこれ大事なことであるというふうに思っております。バスの予算の問題からバスを回さない、これは大変なことです。

〔「そうだ、そうだ」という声あり〕

○10番（守田幸則君） 違う予算を削ってでも子どもたちに予算をつけてあげる、これが今の本町においては一番大事なことでないのでしょうか。年々少子化により子どもたちが減っていく、今年3月までに産まれる子ども35人でしたっけ、昨年31人でしたっけ、これほうっておいたらもう20人台いきますよ。しっかりとした対応をしていかなければいけないという中で、これは予算がないからバスを回せないと受け取れるような発言であったのかなというふうにも思います。

さらには、今現在この子どもたちは、バスに乗れない相見地区の子どもたちはどこから乗っているんでしょう。埋蔵文化財センターなんです。雨をしのげる、玄関のひさしはあるものの風のげますか。不審者などのそういった対策なされていますか。そういったところまでしっかりと考えてやっていただかないとこれから将来を担う大事な子どもたちのことを本当に考えておられるのか、予算やそういったことで相見地区だけが取り残されないように、さらにはこの問題、町のほうにも電話かかってきてませんか。町のほうからバスの問題に対してアンケートとってませんか、相見地区のほうへ。その地域の人らからアンケートは来たけれどもというようなそんなお声も聞くんです。地域の人や保護者の方々が声を出しても声が通らない、この地域の声はどこへ届けなければいいんですか。相見地区だけがなぜ取り残されたのか、なぜこういうことになったのか、どういうことになっているのかいま一度お聞きをしたいと思います。

○議長（林 稔君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 10番 守田議員にお答えいたします。

まず、バス運行についてお金がないからということを経験されましたけれども、私どもはそういったことを主に考えているわけではございません。先ほども申し上げましたけれ

ども、2年余り後に行われる小学校の統廃合における準備委員会等でも相見小学校区は小学生が徒歩で通学すると、そのことを見据えて中学校においてもお願いしたいと考えているところでございます。

まず、バス運行について、お金がないからということ強調されましたけれども、私どもはそういったことを主に考えているわけではございません。先ほども申し上げましたけれども、2年余り後に行われる小学校の統廃合における準備委員会等でも、相見小学校区は小学生が徒歩で通学すると。そのことを見据えて、中学校においてもお願いしたいと考えているところでございます。

そしてまた、埋蔵文化財に自家用車の乗り降りをするということについてですけれども、悪天候の場合それから特別理由がある場合、けがをしたとか何かの理由で自家用車を使わなくてはならないということについては、学校に申し出ていただいたり、あるいは私ども教育委員会のほうで、今日は自家用車、学校へ乗り入れていいですよという案内をさせていただいているところです。

また、埋蔵文化財について、そこで待っているのが大変でないかという話につきましては、今後さらによりよい方法がないかと検討をしているところでございます。そのために、現状把握を今しております。幾つかの案を考えながら進めているところでございます。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（林 稔君） 10番 守田幸則君。

〔10番 守田幸則君 登壇〕

○10番（守田幸則君） 今ほど細江教育長のほうから説明があったわけなんですけれども、小学校の統廃合で、相見のほうの小学校になる、すなわちこれ、小学生もスクールバスではないんですよ。ないんですよ、今の答弁からいくとね。中学校もスクールバスでないやから、相見地区は、ねえ。これ、統廃合の中で決まったというものの、1つの円からいくと、円の中に全て入っていくのではないですか。

以前の子どもの多いときであれば、例えば小学校でいくなれば、小学校1年生から6年生までおられたでしょう、小さな集落でも。そして、そこで集団の登下校が行われたでしょう。これ今、小学校統合されても、相見地区はバスに乗れないような発言でしたよね、ねえ。

今この少子化の時代で、子どもが1人、2人の集落って、これごく当たり前なんですよ。その生徒が入学されたばかりの1年生であったり、2年生であったり、低学年だったら、

これ、安全なんですか。

今まで集団下校の中で1年生から6年生がおって、そしてその子どもたちを見守りながら、これ歩いていた。それがまた、その中で親御さんたちが見守り隊などをつくって、見守っていただいたということなんでしょう。

であるならば、その地域地域、1つの円の中であるなら、やはりバスのことを考えてあげないと。昔のような大勢の子どもがいるときには集団登下校で大丈夫なんでしょう、恐らく。今日、時代も変わって、少子化になって、その子どもたちがいないと。1人で田んぼの真ん中の通学路を歩いて行って、それで何かあったらどうするんですか。

であるからして、やはり平等に物事を考えてあげないと、今バスが回っていないから、バスがいないとか、どうとかと。予算とかそんな問題ではこれはないはずなんですよ、これからの将来の子どもたちのことであるならば。

しっかり物事を1回リセットして、平等な形から見てあげないと。今は徒歩だから、徒歩でいいであろうと。これ、すなわち間違いです、これからの子育て世代の中においては。しっかりと全てをリセットして、初めから見てあげないと。昔の大勢で登下校歩く時代と大分変わってきておりますので、その辺をしっかりと眺めながら、今はこうだから今のままでいいだろうではなくて、しっかりとこの集落の人数、学年、そういったことも把握しながら、小学校や中学校のスクールバス計画を作っていただけのように、作るべきであるというふうに思っておりますので。

○議長（林 稔君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 10番 守田議員にお答えいたします。

スクールバスの件についてでございますけれども、今、相見地区においては、スクールバスは中学生は走っておりません。自転車あるいは徒歩での通学となっております。

その件につきまして、先ほども申し上げましたけれども、2年余り後に行われる統廃合の小学校、その小学校においてもそのような徒歩で通うということを考えております。そのときに、中学生がスクールバス、小学生が歩きということは考えておりません。同じような対応をしていきたいと思っております。

それから、子どもたちの安心安全に関してでございますけれども、今現在スクールバスで通っているお子さんが、バス停から自宅まで結構な距離を歩いているお子さんもおります。その辺の安全についても議論をしているところでございます。

それで、今、最善ではないかもしれませんが、その中で今できることを取り組んでいるところでございます。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（林 稔君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） 私から、町が推奨する観光スポットの案内の充実についてと第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についての2点について質問させていただきます。

まず、町推奨観光スポットの案内の充実について質問いたします。

本町は、SSTR、宝達志水大花火、宝浪漫マラソン等の各種イベントを通じて多くの交流人口を生み出していると思っておりますが、これらは期間限定のイベントで、日常の休日等の交流人口は随分少ないのではないのかと考えております。土日ののと里山街道は、県外ナンバーや加賀方面からの車が非常に多く行き来をしておりますが、町内でその恩恵を受けているような印象はあまりございません。

本町には、一度は訪れてみたいような観光スポット、史跡や文化財、温泉施設、食事処などがたくさんあります。SNSやガイドブックなどに掲載はされていても、これらは調べたり手に取らないと目に入ることはありません。

そこで、町が推奨する観光スポットを案内する看板の充実を図ればよいと思うのですが、いかがでしょうか。

一例ではありますが、菅原区の菅原神社は、宝達志水町ホームページの観光スポットで真っ先に出てくるにもかかわらず、案内板がありません。いかに観光スポットをホームページで紹介していても、現地に行って案内板もなければ、町外から訪れた人は素通りしてしまう可能性もあります。国道沿いから観光スポットを案内することが重要であると考えています。

また、単純な案内だけではなく、魅力をアピールする短いフレーズを書き添えておくことで、足が向きやすくなるのではないかと考えております。単なる宝達山山頂入り口ではなく、能登最高峰とか、能登の海岸線を一望とか、菅原神社であれば、前田利家公ゆかりの宮など、フレーズを書き添えることで魅力をアピールできるのではないかと考えています。これで案内板に興味を持っていただければ、インターネットでも検索され、相乗効果が生まれてくるのではないかと考えております。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてお聞きいたします。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年4月に策定され、3年度目が過ぎようとしています。この総合戦略の対象期間は令和2年度から令和6年度までの5年間で、残すところあと2年となりました。

そこで、この総合戦略の進捗についてお尋ねいたします。

平成31年度までを対象とした第1期総合戦略の基本指標の達成度は、4つの基本指標である企業誘致件数、社会増減数、合計特殊出生率、住みよさ率のいずれも目標未達成でありました。

その結果を踏まえて、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては新たな基本目標4項目が設定され、それぞれの目標を達成するための事業が継続と新規を合わせて32項目、そのうち新規事業が17項目となっております。

この新規17項目の事業についてどの程度着手したのかということ及び未着手事業の今後の着手予定についてお聞きいたします。

また、全32項目の事業においてKPI（重要業績評価指数）が定められており、現状を見据えてPDCAサイクルによる見直し等をかけているものと思われませんが、これらの事業の拡大や縮小、廃止といった変化のある事業はどのようなものがあるのかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 岩根議員の御質問にお答えします。

本町の様々な名所や観光スポットを巡っていただくためには、御提案のように、場所が分かりやすく、特色や魅力をアピールした看板の設置は有効であると考えます。また、看板自体のよさが、町の観光等についてのよい評価につながっていくことも考えられると思

います。

現在、多くの方に町を訪れていただけるように、また通過型の町からスポットや食、体験などを楽しめる滞在型の町へとなることを目指し、総合計画の産業版実施計画に位置づける、官民共創まちづくり戦略の策定を進めておるところでございます。

御提案につきましては、この戦略の策定において検討してまいりたいと考えております。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてお答えします。

まず、17項目の新規事業は、全ての事業で予算措置また調査等に着手しております。そのうち、子育て世代包括支援センター活用事業と不妊治療費助成費用、在宅医療・介護連携推進事業の3事業については、既に目標を達成しています。

令和3年度実績でも、32項目中12事業について目標を達成し、継続して事業を実施しています。

昨年10月に開催したまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議では、外部委員から事業の評価を受けており、その中で、起業・創業バックアップ事業と農産物等ブランド化推進事業については、事業を拡充するよう御意見をいただきました。

また、宝の土地活用推進事業については、コロナ禍で工場建設等の企業の投資環境が厳しくなっていることから、企業誘致以外の活用も検討すること、宝の縁結び事業では、婚活の対象者を、町民に限らず広く県民の方を対象にするのが望ましく、県事業との連携が大切ではないかなど、事業内容の見直しについて御提言をいただきました。

なお、奨学金返済助成事業については、新規で取り組むことを検討していたものの、国が令和2年度から大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に通う学生に対し、授業料の免除・減額をする制度を拡充したことから、奨学金返済助成の代わりに、例えば若者の就職の受皿となる企業誘致に力を入れるべきとの御提言も受けており、これを踏まえて検討をしてまいります。

ところで、人口減少や地方における過疎対策、産業振興等が課題である状況において、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心の高まりなど、社会情勢に変化が見られており、これらに対応するために、国は昨年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、全国どこでも誰でもが便利で快適に暮らせる社会を目指すために、デジタル田園都市国家構想基本計画で、デジタルの力を活用した社会課題解決を目指すこととしており、本町でもこれに沿った見直しを検討してまいります。

以上です。

○議長（林 稔君） 4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） まず、観光の案内板について、積極的に対応していただけるということで、またよろしく願いいたします。

事前に質問はしていないので大変申し訳ないんですけども、駐車場の件についてなんですけれども、菅原神社を例に挙げれば、菅原神社には駐車場はありません。御注意くださいというような記載があるんですけども、公共の交通事情を考慮すると、これでは観光コースから外れてしまいます。現状で観光者数が多いわけではございませんので、町での駐車場を準備するという事は難しいかと思えます。そこで、こういったケースの場合、区との調整も必要になるかもしれませんけれども、会館の駐車場を使用するとか、そういう案内にしていっていただけないかというふうに思います。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について、おおむね計画どおりにいっているという御回答でございましたけれども、その中で、奨学金返済助成事業について見直しを行っているというふうに伺いました。これは授業料の負担だけではなくて、若者がこの町に定住するきっかけにもなる事業でございます。ぜひ実行していただきたい事業でございますので、再検討をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 岩根議員の再質問にお答えをいたします。

まず、駐車場のことについてお話ございましたけれども、次の予算、宝達山の登山口の駐車場を拡充すると、こんな予算を計上させていただいているところでございます。

このようにして、今現在、例えば当時は駐車量も多く、道路にも止めて置いていたりというような状況もあって、危なかったり不便であったりということが大変大きな問題にもなっておりましたので、新たに造るということなんですけれども、お話にもありましたが、そういったことが必要な状況になってくれば、また検討いたしますし、それが難しい場合の代替地であったりそういった対応についても、また御意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

そして、奨学金のことにつきましても、この件、岩根議員からそもそも御質問いただいて総合戦略に入れたかなという、そんな経緯もあったかなということも、御質問いただい

たことがきっかけの1つであったと、そのようにも記憶しております。

入っておるわけですけれども、これについては先ほども申し上げましたけれども、国等のほうでこういった制度の拡充があったということで委員の皆さんにお示しをしたところ、先ほどのように、別のことに取り組んでいけばどうか、そのような御提言をいただいた次第でございます。改めて御意見いただきましたので、それも踏まえた検討を今後してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、1番 松本由理子君。

〔1番 松本由理子君 登壇〕

○1番（松本由理子君） 1月に本町議会議員としての任期が始まってから初めての一般質問ということもあり、大変緊張しており、分かりにくい点等あるかと思いますが、よろしく願いいたします。

私のほうからは、2つの課題について質問をさせていただきます。

まずは、野良猫（地域猫）問題についてお聞きいたします。

空前の猫ブームと言われ、飼育されている数が犬を超えるようになりました。

本町でも、災害時、避難所には犬猫と同じ部屋で過ごせる同伴避難を県内で初めて導入していただき、動物愛護の意識の高まりを町執行部の方々にも御理解いただき、ありがとうございます。

一方で、増え続ける野良猫のふん尿による悪臭被害や畑を荒らすなどの問題が各所で顕在化してきておりますし、カラスが子猫を狙い殺している姿を子どもたちが見かけ、ショックを受けるといった、子育て・教育的観点からも大きな問題となっております。

これから先に考えられる問題として、高齢者が亡くなるもしくは施設入居される際、飼育していた猫の引取り手がおらず、取り残された猫が野良猫となり、数が増えていくということが起こり得る可能性がどこでも考えられます。若い元気な雌猫は年3回、初産で最高4匹、経産で最高8匹出産するとお聞きしております。1頭の雌猫が、1年後には20頭以上、2年後には80頭、3年後には何と2,000頭にもなる計算になるそうです。

本町内でも、所司原、宿、出浜などの地域では、増え続ける野良猫に頭を悩まされていると聞いています。

先に解決できた敷浪区では、お一人の方が声を上げ、金沢、羽咋などのボランティアの手を借りながら14頭の避妊去勢をし、全て地域猫として地域の皆様で終生のお世話を行っ

ております。

ただ、このときも問題になったのが、避妊・去勢の費用捻出、保護団体や理解のある動物病院のおかげもあり、総額10万円にはなりましたが、1匹でも取りこぼしがあると、次の出産時期にはまた同じようなことが繰り返されることになるので、何としても一度に捕獲をと頑張っておられました。

この方は、御自身の畑を荒らされる被害者でもあったのに、御説明しようとしても御理解のない方からは暴言を吐かれたり、費用の面でも本当に頭を抱えられておられました。

敷浪区長に相談したところ、これは猫の問題ではないね、地域の問題だねと言ってくださり、敷浪区では全ての費用を区費から捻出する運びとなりました。

所司原地区では、お一人で頑張られていて、まだ数匹が捕獲できておらず、春になれば早急にと考えられておりますが、やはり問題となっているのはその費用です。

増えてしまう理由は様々ありますが、猫と私たちがよりよく共存していくために、猫問題イコール動物愛護であるという観点を超え、猫が引き起こす人間同士のいさかいは、これから人口が減っていく小さなコミュニティーの中では何としても避けなければならないことだと思えます。

そこでお聞きします。

1、野良猫問題の課題は何か。

2、野良猫問題を解決するために各地区など地域ぐるみでの積極的な協力が必要不可欠であるが、潜在的なニーズを把握するための実態調査はされておりますか。

3、ボランティア活動をされている方々との連携はどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、2点目です。本町のにぎわい創出についてです。

若い世代の移住定住化を促進し、少子化を食い止めることが本町での一番の課題であることは、執行部の皆様とも共有できることだと思っております。

では、移住定住を促進するために必要なことはと考えたときに、補助金や給付金などの現金給付も大きな加点事項だとは思いますが。しかしながら、お隣のかほく市は、世帯数が増加、人口は横ばいしている状況です。少なくとも減少はしていない。しかし、補助金、給付金などについては、ほぼ本町と違いがないように思われますが、本町の人口は、残念ながらかほく市と違って減少傾向が続いております。ということは、給付金だけの問題ではないということです。

では、何が原因なのかと町民の皆様とお話をすると、多く返ってくる答えは、にぎわいがないと言うことが多いです。働く場所がないことはもちろん、遊ぶ場所がない、出かける場所がないなど、楽しみがないということです。

そこで、道の駅を含めたにぎわいの拠点となるスペースをつくるのがよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。これまでも、道の駅をつくってはいかがかという声は、議員からも町民からも届いているかと思いますが、私はその場所を、令和7年3月に統廃合され、廃校となる小学校跡地を活用するのがよいのではないかと考えます。

そこで質問をします。

1、廃校活用サイト、みんなの廃校プロジェクトに掲示しているようですが、反応はいかがでしょうか。

2、かほく市と本町、人口の増減の差について、何が原因なのか調査してありますでしょうか。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 松本議員の御質問にお答えします。

まず、みんなの廃校プロジェクトの質問に関することで、道の駅について申し上げます。

道の駅は、特産品の販売や情報発信の新たな拠点として、産業や交流の振興につながることを期待されます。

現在、観光等を柱とした町の創生事業について、総合計画の産業版実施計画に位置づける、官民共創まちづくり戦略の策定に着手しております。この戦略は、町の里山里海の恵みを受けた各種産業を連携・融合させて、新たな付加価値を創造し、活力あるまちづくりに持続的に取り組んでいくことを目的としており、様々なスポットや食、体験などをさらに楽しめる町へ変えていきたいと考えております。

道の駅は、町民が協力し、活力あるまちづくりに取り組める象徴ともなることも重要であると考えており、まちづくり戦略会議において御議論いただくことを含め、検討してまいります。

ところで、みんなの廃校プロジェクトに関しましては、これまでに複数の事業提案や問合せがあります。

廃校となる小学校の活用は、廃校予定の小学校3校について、令和5年度から一般公募

委員や地域の代表からなる仮称、小学校跡地利用懇話会を設置し、令和7年度以降、早期の活用実現を目指したいと考えております。

跡地の早期の活用実現を目指すには、利用懇話会において企業等からの提案について早期に検討していくことが重要ですが、道の駅については、まちづくり戦略で御議論を進めていただく前の段階であることを踏まえる必要があると考えております。

次に、本町の人口についてですが、かほく市や他市町と比較する調査は実施しておりませんが、今後の施策につなげる目的で、アンケート調査を実施しております。

このほかの質問につきましては、所管課長から答弁させていただきます。

以上です。

○議長（林 稔君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） 1番 松本議員の御質問にお答えいたします。

動物は飼い主にとって家族の一員としてかけがえのない存在であり、人と動物が共生するよりよい社会を目指すことは大変重要であると考えております。

石川県動物の愛護及び管理に関する条例には、市町は、地域の実情に応じて、動物の愛護及び管理についての住民の理解を深めるとともに、動物の愛護及び管理に関する施策を推進するよう努めると規定をされております。

しかしながら、何らかの事情によってやむなく飼い猫が野良猫になるといった可能性もあり、地域に住み着いた野良猫は繁殖し、幾何級数的に増える可能性があると言われております。

まず、野良猫問題に関して一番の課題は、地域全体で野良猫問題が認識されていないことだと考えております。そのため、地域、町そしてボランティア団体が連携・協力し、野良猫問題を地域全体の問題として理解されるように働きかけを行っていくことが重要であると考えております。

次に、野良猫問題の実態調査についての御質問でございますが、野良猫に関する町民からの相談や連絡が、今年度は十数件ありました。県能登中部保健センターとも連携し、現地で状況を確認しながら対応に当たっております。多くの集落では、このような野良猫問題が潜在しているものと考えております。

令和4年8月から9月には、環境安全課職員が各集落に出向いて、区長などに防災、消

防、交通、防犯に関するもののほか、野良猫に関する状況も聞き取りをしています。

今後は、潜在的なニーズを把握するための実態調査が必要であると考えており、調査を通じて地域が抱える問題を把握し、避妊・去勢に係る助成制度を含め、町として支援できる対策を検討していきたいと考えております。

次に、ボランティア活動をされている方々との連携についてですが、今年度、町に相談があった野良猫問題では、ある集落では、町が区長や地域住民と連携しつつ、かほく市のかほく猫の会というボランティア団体の協力を得て、4匹の猫の避妊・去勢手術を行いました。また、他の集落では、金沢市のNPO法人「猫の避妊と去勢の会」の全面的な協力により、子猫4匹が保護をされました。

今後、町を含め地域一体での対応につなげるため、各集落の区長などにも課題を認識していただくとともに、ボランティアの協力も得てまいりたいと思っております。

しかしながら、町内には動物愛護ボランティア団体がございません。ボランティア活動をされている町外の団体を頼らざるを得ないのが現状でございます。そのため、現在、広報やホームページなどで動物愛護ボランティアの募集をしております。

今後は、動物愛護ボランティアとのネットワークを確立し、野良猫問題をはじめ、災害時のペット対応にも協力いただける体制を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 企画情報課長 大下佳子君。

〔企画情報課長 大下佳子君 登壇〕

○企画情報課長（大下佳子君） 1番 松本議員の御質問にお答えいたします。

私からは、人口動態の概況と転出入者のアンケート調査についてお答えいたします。

近年の転入と転出の差につきましては、令和3年度は転出が多かったものの、令和4年度は、令和5年1月末のデータではありますが、転入が多くなっております。転入者の増加は、空き家バンク事業、宝の住まいる応援事業及び定住促進事業などの成果が徐々に現れてきているものと分析しております。

なお、令和3年度、4年度ともに出生人数と死亡人数の差が100人以上あり、人口減少は自然減が主な要因となっていると推測されます。

また、令和3年3月から令和4年の4月までの14か月、転出入の理由や家族構成などについて、転出入した全ての方にアンケート調査を実施しており、住民異動届総数208件のうち113件で回答率54.3%の方から回答をいただきました。

これによりますと、転入理由は、「仕事の都合」が一番多く、その次に「親との同居・近居」となっております。転入元は、県内、県外がそれぞれ半数ほどで、県内では、金沢市、羽咋市、かほく市からが全体の7割を占めております。また、県外では、関東、富山県、福井県からの転入が上位を占めています。

次に、転出先は、県内が多く、金沢市、かほく市、羽咋市の順で全体の7割になっております。転出理由といたしましては、金沢市への場合は「仕事の都合」で、かほく市への場合は「結婚・出産」、羽咋市への場合は「結婚・出産」に加え、「買物や飲食できる場所の充実」が一番多いものでした。

また、本町の満足度、強みでは、「治安のよさ」や「千里浜なぎさドライブウェイ」を挙げる回答が多く、充実を求めるものとしては、買物や飲食ができる商業施設という回答が多くありました。

回答者は、20代、30代が全体の58%を占めており、就職・結婚などのライフイベントがきっかけで転出入が発生すると推測できるため、このようなデータを活用して今後の施策に結びつけてまいります。

以上です。

○議長（林 稔君） 1番 松本由理子君。

〔1番 松本由理子君 登壇〕

○1番（松本由理子君） 町長、各課担当課長の皆様、御回答ありがとうございます。

地域猫に関しては、このまま町民の皆さんのお声を聞いて、ボランティア団体も含め、御支援をいただけたらなと思っております。

2点目のにぎわいの創出についてですが、アンケートもしっかりとられており、ぜひそれを分析して、買物をするところが少ないとか、いい点としては治安のよさがあったり、千里浜があったりとか、デメリットとしてはあまり買物をするところが少ないなどの御回答をいただいているので、それをどういうふうに改善していくのかということのをこれから考えていければなと思っております。

そこで、町長からお話がありましたように、道の駅については、これから先、考えていくことだということなんですけれども、道の駅、ぜひ設置していただきたいなと思っておりますが、設置するにしても多額の費用がかかりますし、設置するまでには多くの時間がかかります。

そのために、町の活性化のためには、本町最大の観光スポットとして千里浜が挙げられ

と思うんです。ちょっと質問には違うのかなと思ったりもしますが、町の活性化のために千里浜を活用するのに、浜茶屋が並んでおりますよね。その浜茶屋の営業期間が8月末だというふうにお聞きしております。ぜひ貝売店の皆さんと同じような11月末まで、ぜひ営業期間を延ばしていただくように働きかけをしていただけないかと思っております。

その小さなことのぎわいの創出でも、せっかく千里浜に寄ったのに何もお店がなかったとか少なかったというのが結構町の、町外の方からもお聞きしておりますので、ぜひ営業期間を延ばしていただくように、浜茶屋の皆さん、その他、関係各所に町のほうからも働きかけをお願いできたらと思っております。いかがでしょうか。

○議長（林 稔君） 商工観光課長 守田幸浩君。

〔商工観光課長 守田幸浩君 登壇〕

○商工観光課長（守田幸浩君） 1番 松本議員の再質問にお答えいたします。

浜茶屋の営業期間の関係でございますが、それぞれ浜茶屋組合、それと貝売店の組合でございますし、町の漁業協同組合もございます。そちらのほうで協議といいますか、していく話であると考えますので、町のほうからできる面があれば、協力といいますか、進めたいと思っておりますけれども、あくまでも民間の話でございますので、そちらのほうでお話し合っていたきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 1番 松本由理子君。

〔1番 松本由理子君 登壇〕

○1番（松本由理子君） 御回答ありがとうございます。

浜茶屋組合の方とも貝売店の方とも御提案させていただいて、お話し合いをしていただき、ぜひ秋口まで営業していただけるようにこちらからも働きかけをしようと思っておりますので、町の執行部の方々からも後押しを、もしできることがあればよろしくお話ししたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、5番 勝二正人君。

〔5番 勝二正人君 登壇〕

○5番（勝二正人君） 質問の許可をいただきましたので、私から3点について質問させていただきます。

まずは、断水についてお伺いします。

1月下旬の寒波による水道管の凍結や破損の影響で、宝達志水町内で約220世帯が断水になり、住民生活に影響が出ました。断水の被害に遭われた住民や節水の要請を受けた住民の皆様方には、大変不便な生活だったと思います。町職員や要請に応じてくださった皆様とともに、一致団結して復旧対応に当たってくださいました。心から感謝申し上げます。

そこで、発生前後から復旧までの状況や対応の概略をお聞きします。

珠洲市では、事前止水により、水道管の破損や漏水はあったものの断水は発生しなかったと聞いています。当町においても、同様の対応を取れるよう事前準備を行ってはいかがでしょうか。

また、大きな断水が発生する可能性を踏まえ、何らかの対策を練るほうが望ましいと考えます。今回は消防団や各集落、教職員、遠方からの給水車等の支援や協力をいただきましたが、他市では、集落や防災組織により見回りも行われたそうです。大規模になるケースも想定し、協力を要請する町民や様々な関係者、組織、また内容について整理し、円滑に実施されるよう体制の準備に取り組んではいかがでしょうか。

事前、事後の各種対応マニュアルや町の断水を想定した訓練を実施し、集落や自主防災組織に対する呼びかけも同時に行ってはいかがでしょうか。

次に、ふるさと納税についてお伺いします。

本年度のふるさと納税が大きく増加していますが、今定例会で提案されている基金の概要についてお聞きします。

近年関心が高まっているふるさと納税ですが、宝達志水町により興味を持ってもらうためには、寄附の有効活用について具体的なアピールをすることが重要と考えます。少子化対策や子育て支援として、例えば保育料や給食費の助成、施設の充実など、また宅地造成や道の駅整備、当町の個性を生かした魅力ある返礼品、商品の開発の助成を行ってはいかがでしょうか。

次に、売却町有地についてお伺いします。

町には買手が見つからない売却町有地が存在します。売却町有地のままで放置しておく、景観としても好ましいとは言えません。住宅や企業用地等、町の活性化に有効的なことに用途を制限し、確実に建設されることを確認した上で、無償で提供することを検討してはいかがでしょうか。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 勝二議員の御質問にお答えします。

1月下旬の寒波による断水についてお答えします。

1月24日から翌日にかけて、非常に強い寒波により水道管の凍結等が発生し、26日からの気温上昇に伴い、破損した水道管からの漏水が原因で町内全域で配水量が受水量を上回り、26日の午後6時50分に押水地区の東間、東野、紺屋町、中野、上田、上田出の一部、宝達の一部、山崎、この各集落で断水となりました。

今回の事案を踏まえ、高齢者世帯や独り暮らし世帯への見守りや声かけが大変重要であることを再認識しましたので、各集落の区長、民生委員を通じて、安心して生活できる支援を行っていきたいと考えております。

このたびの断水対応におきましては、消防団、社会福祉協議会、民生委員、教職員や関係集落に御協力いただきました。また、議員の方々からも激励等を賜り、感謝申し上げるところでございます。また、岐阜県岐阜市や関市から給水車等の支援、複数の協定締結団体による給水用タンクの輸送、簡易トイレの設置、飲料水や携帯トイレの搬入等の御協力もいただきました。

また、大規模になるケースを想定した体制準備については、町内において消防団や各集落自主防災組織、防災士連絡協議会のほか、防災に関係する組織・団体に協力を要請できる体制を整備したいと考えております。

また、町外からの支援につきましても、それを得る環境を醸成したく、今年度当初より実災害や訓練において他自治体の支援を積極的に実施するなど連携を強化してまいりましたが、今後は、その連携をより広域に広げていきたいと思っております。

次に、事前・事後における各種対応マニュアル化についてですが、今般の断水解消のための各種活動、ペットボトルの配布や給水支援の調整などの対応を時系列に整理しておりまして、これを踏まえて、事前準備を含めた各種対応のマニュアル化を図ることも検討しております。

次に、ふるさと応援基金等の概要についてですが、これはガバメントクラウドファンディング型ふるさと寄附金及びふるさと納税等に係る寄附金について、対象事業の財源として活用した残額を翌年度繰越しするため、基金を設置するものであります。

次に、ふるさと納税の寄附の有効活用についてですが、納税の手続をしていただく際には、「医療、福祉の充実」をはじめとして、寄附者が使い道を選択できることとなっております。

ります。

このため、寄附者がどういった使い道を希望されているか、ふるさと納税をどういった事業に充当したか、あるいは充当した事業でどういった効果があったかなど、本町に寄附頂いたふるさと納税が有効に活用されていることを寄附者のみならず広く周知することは、ふるさと納税のさらなる増加につなげる観点で大変重要なことであると考えております。

議員御指摘の「少子化対策や子育て支援」については「教育、子育ての充実」として、「宅地造成」については「まちづくり」として、そして「道の駅整備」については「産業の振興」として既に使い道を選択できるとされておりますが、寄附される方にとってより判断しやすいように例示したいと考えております。

また、本町の個性を生かした魅力ある返礼品の開発につきましては、事業者自らが意欲的に開発していくことが肝要であると考え、次年度につきましては、事業者が取り組む返礼品の開発やプロモーション等に係る経費の一部を町が補助することとしておりますので、その財源として、「産業の振興」の観点からふるさと納税を活用したいと考えております。

加えて、今年度、ガバメントクラウドファンディングの対象とした「宝達志水大花火」が盛況に開催され、本町のにぎわい創出に大いに貢献したことを踏まえ、少子化対策等、町の事業においても、新たに地方創生につながる魅力的な事業の方針が具体化できた段階で、本町への寄附を検討される方の目に留まりやすい効果的なプロモーションの展開を考えてまいりたいと思います。

詳細につきましては、所管課長から答弁させていただきます。

○議長（林 稔君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 5番 勝二議員の御質問にお答えします。

私からは、断水対策についてお答えします。

断水が発生した8集落の区長には、断水が予想される状況であることを事前に電話で伝え、空き家や高齢者宅のメーター器の確認、節水を依頼し、併せて広報車で呼びかけを行いました。

26日夜、27日早朝には漏水調査を、空き家は職員で、一般家庭は水道検針員及び職員で実施し、延べ2,100戸のうちの空き家21戸を含む156戸で漏水を発見しました。

漏水の復旧を進めたことにより配水量が減少したため、30日午後5時に断水が解消し、31日午後2時30分の水質検査後に飲用可能となりました。この間、断水地区の全戸に随時、

状況を伝えるチラシを配布しております。

なお、寒波後も町水道給水区域の区長に各家庭の水道メーターによる漏水確認の回覧を依頼したほか、ケーブルテレビや広報車による巡回、ホームページ、SNSによる発信を随時行いました。

断水の事前準備についてですが、平成30年1月にも寒波により多数の漏水が発生したことを踏まえ、水道管の凍結防止対策の周知に努めてまいりました。

今回の大寒波も事前に多くのメディアが情報を伝えておりましたので、町でも1月19日にはホームページに、1月21日、24日にはホームページのほかに安心ほっとメールやSNSにより注意喚起を行っております。

なお、今回の寒波で珠州市が実施しました空き家の事前止水についてですが、漏水被害の拡大防止に向けて有効な対策の一つではありますが、空き家の漏水被害よりも一般家庭での漏水被害が今回多数発生しておりましたので、今後、さらなる注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） 5番 勝二議員の御質問にお答えいたします。

「大規模になるケースを想定した態勢準備を」との御質問についてですが、今回の断水のように県内広域に及ぶ被害が発生した場合は、近隣自治体などから支援を受けることが困難となります。それらも見据え、本町周辺広域に発生する災害にも対応し得るよう、例えば太平洋側などの地域を含め、全国自治体、機関と広く相互応援の体制を構築し得るよう、他主要自治体から要請を受けております防災訓練などにおける支援を行うなど、関係構築に取り組んでまいります。

また、ほかにも東海・北陸6県、長野県、滋賀県、名古屋市からなる9縣市災害発生応援協定の枠組みをはじめ、複数の手段の活用について、他の危機管理対応部局から提示を受けており、今後も大規模災害に対応し得る強靱でしなやかな協力ネットワークを強化してまいりたいと考えております。

次に、「断水を想定した訓練の実施」との御提案も重要と考えております。

他方、風水害・地震・原子力災害あるいはNK弾道ミサイル落下などなど、本町におい

て想定されるリスクの全てに対応し得るよう、計画を策定し、訓練を実施する中において、限られた訓練機会や訓練資源に鑑み、災害発生リスクとそれが発生した場合の影響の度合いを勘案し、優先順位をつけつつも、例えば地震災害訓練に水道・電気などのライフライン途絶対応を含ませるなど、効果的・効率的かつ漏れのない備えにつながるような訓練を創意工夫し、実施してまいりたいと考えております。

次に、集落や自主防災組織に対する呼びかけですが、令和5年度、各集落において、地域の災害リスクととるべき避難行動について住民の皆様の理解を促進する巡回講座の開催を予定しておりまして、その際、各種災害対策に関して事前に備えておくべき事項や災害発生時におのおのが処置すべき事項など、それについて呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 財政課長 金田成人君。

〔財政課長 金田成人君 登壇〕

○財政課長（金田成人君） 5番 勝二議員の御質問にお答えします。

私からは、町有地の売却についてお答えいたします。

現在売却中の町有地は、既に売出し中の今浜東部用地のほか、昨年10月に旧志雄病院跡地、旧宝達保育所跡地、河原団地に隣接する町有地について、町有地売払い実施要領により売却することといたしました。

それぞれ最低売却価格は鑑定評価額と定め、売却相手の決定方法は、書類による審査資格と入札による金額によって決定することとし、募集期間を10月末としたところではありますが、応募がありませんでした。このため、期間を12月23日まで延長したものの応募がなく、2度目の募集期間延長を決定し、本年3月31日までとしたところであります。

売却についての周知は、町ホームページや広報、新聞各社への取材依頼のほか、県宅地建物取引業協会会員へのチラシ配布などを行ってまいりました。

町有地の処分については、売却後の周辺環境への影響を考慮し、風俗営業の許可が必要な施設や太陽光などの再生可能エネルギー発電設備などを禁じるほかは、特に制限を定めておりません。

そして、公平公正であることを前提としつつ、土地利用計画の内容を審査し、入札方式により最も高い額を提示した者に売却することとしております。

これまでに募集期間を2度にわたり延長しているところでありますが、応募がなければ

条件の緩和など見直しを検討した上で、再度売却することを予定しております。

なお、議員提案の無償譲渡につきましては、他の宅地分譲計画もあることから慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、旧志雄中学校跡地についてですが、平成31年4月に跡地利用懇話会を開催し、健康拠点施設としての整備を報告いたしました。その後の環境変化により、令和4年3月に再度懇話会を開催し、売却の方針を説明し、おおむね了承を得たことから、不動産鑑定評価終了後、売却に向けて準備を進めたいと考えております。

以上であります。

○議長（林 稔君） 5番 勝二正人君。

〔5番 勝二正人君 登壇〕

○5番（勝二正人君） どうも答弁ありがとうございました。

断水についてなんですけれども、今回は220世帯ということでしたんですけれども、今後、大きな断水があった場合に、一応要請された消防団とか、いろいろ要請、支援をされたと思うんですけれども、もし大規模になった場合のときの支援の確保はできるのか、ちょっとお聞きしたかったんです。

以上です。お願いします。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 勝二議員の再質問にお答えをいたします。

さらに大規模な状況になった場合には、当然ながら今回よりも大規模な対策、人員であったり物であったり、そんなことが確保されなければいけないということになります。そういう中、そういったことにぜひ御理解をいただいて、今回も御協力いただきました皆さんにさらに大きな御支援、そして、さらにまた別の組織等、先ほど危機管理監から、私からか、防災士等、そういった方にも御協力いただけるような、そんなことも申し上げましたし、また、漏水の確認、これも今回職員と、また検針員の方にも御協力いただいていたけれども、例えば、事前に呼びかけもいたしますけれども、そういったことになった際には、さらに大きな人手をかける、そんなことにもなってまいります。

そういった際、ほかのある市では、自治会かその防災組織の皆さんか、そんな方で漏水箇所がないか探しておいでいたと、それで幾つか見つけられたと、そのようなことも聞いておりますので、また町民の皆さんには、大変恐縮ではございますけれども、そういつ

た皆さんの御協力、こういったものにもぜひお願いしたりなんかということにもなっています。

そうしたことで、先ほど訓練の御提案もありましたけれども、いろんな機会を通じてそういった、また我々の果たすべき職務はしっかりと務める。一方で、皆さんにも御協力いただけるようお願い、そして体制の整備、こんなものを進めていきたいと、そのように考えておるところでございます。

また、議員さんも消防団で御活躍いただいて、今回もお世話いただきましたし、また皆さんに、多くの方に議員さんからもお声がけいただくなど、御協力賜ればと存じておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 一般質問の途中でありますが、昼食のため暫時休憩いたします。

なお、午後1時から会議を開きます。

午● 時 分休憩

午● 時 分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） 私のほうからは、一般質問について3問いたします。

1、道の駅の必要性について、2、官民共創まちづくり戦略について、3、小学校統廃合による廃校の再利用について。

1番、道の駅の必要性について。

町は、宝達山マラソン、よさこい、大花火、SSTRと全国から大勢の方がイベントに参加し、皆さんから多大な評価を受けています。さらに経済に結びつけ、町の活性化になげればと多くの町民は願っています。

道の駅は、今盛んに各地でできています。

幸い、我が町には数多くの農作物があります。農産物では、宝達米、ネギ、チンゲンサイ、イチゴ、トマト、ハトムギ、果樹では、イチジク、プラム、ブドウ、リンゴ、紋平柿、その他、花木、菊、エアリーフローラ、また、卵、豚肉、浜では魚もとれます。また、我が町はオムライスでも有名です。加工品でおだまき、宝達葛、お茶も有名です。こんなに

たくさんの我が町に宝達ブランドがあります。

道の駅ができれば、町の皆さんのつくった野菜などや品物を販売することができ、町の皆さんの楽しみや生きがいにつながり、また雇用も生まれます。

道の駅は、交流、町のアンテナショップや観光の役目もします。町で人気の観光スポットのイチョウ並木、千里浜ドライブウェイ、宝達山、歴史では、歴史の末森城、喜多家、岡部家、それから臼ヶ峰、大伴家持、また古墳の湯など、4つの温泉を情報を得て巡ることにもなり、相乗効果も期待できます。

道の駅に併設して、今、若い人に人気のオートキャンプ場やドッグラン、花の公園があれば、また利用の方も増えるのではないかと思います。

私は、道の駅は多くの女性の皆さんや生産者の皆さんから実現を希望する大勢の町民の声を聞いていますが、町は道の駅の設置についてどうお考えですか。

2番、官民共創まちづくり戦略について。

官民共創まちづくり戦略について、町は、少子化、人口減少と大変だと思いますが、どのように推し進められるのかをお尋ねしたいです。

3、小学校統廃合による廃校の再利用について。

我が町には、屋内遊戯施設（全天候型）がなく、若い育児をしている御夫婦たちがあればと願っていることをお聞きします。ないために他のまちへ行って利用する方もおいでだとお聞きします。

小学校統廃合で廃校になる小学校を再利用すれば、耐震性、エアコン設備のある施設で安心・安全で雨や雪の天候も気にせず遊べます。

条件としては、室内には、第一に遊戯エリアがあり、乳幼児、幼児、小学生と年齢別に活動できること、常に安全第一を考えていること。第二に、各種運動スペースがあり、ボール遊び、卓球、バドミントン、ウォークなどができること。第三に、休憩スペースがあり、カフェ、軽食が楽しめること。第四に、また、図書室には絵本、書簡、雑誌等があればよいと思いますが、小学校廃校の利活用についての町の考えをお聞きしたいと思います。

また、ボランティアの力も借りて運営には参加していただき、生きがいの場になればと思います。

最初は1か所だけだとなかなか予算上、と思いますが、また、そのうちに順次そういう場所ができれば若い人の増える要因にもなるのではないかと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

道の駅につきましては、先ほど松本議員にもお答えしましたが、今後、官民共創まちづくり戦略会議の中で議論していただきたいと考えております。

また、議員のお話しのとおりに、事業者のほか、自家栽培や町の食材で料理を楽しんでいる方も出品できるような仕組み、こんなものであったり、若者が好んで立ち寄るような魅力ある交流スポットなど、様々な観点から議論を進めていきたいと考えております。

その際に、町にとってはやっぱり少子化対策であったりとか若者の定着ということが大切で、これも先ほど御質問、松本議員からもありましたけれども、そういった方が定着していくようなことを考えてつくりたいなというふうにも、仮にできるとなれば、考えております。

いろんな町の食べ物であったりいろんないいものを挙げていただきましたし、そんなことを他所の方にまた御紹介して人気が出るような施設になればいいなと思うとともに、地元の方からも好まれるような、多くの利用を得られるような、そんなものを目指したいと思っております。

それと、先ほどの若者、若年者の方に対して好まれるような施設でありたい、サービスを提供していきたいと、そんなふうなテーマを持って、大きなテーマとして考えて進められればというふうに考えておるところでございます。

そして、次に小学校廃校の跡地利用につきましては、現在、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトに登録し、広く事業提案の募集をしております。今後は、より具体的な提案募集要項を町のホームページにも掲載していく予定です。

先ほど、松本議員の御質問にもお答えしましたが、町としての方針を定めた上で、令和5年度に地域の代表者委員や公募委員による仮称小学校跡地利用懇話会を設置し、跡地の活用方法について検討していく予定ですが、その方向性を決定する際には、松井議員から御提案いただきました屋内遊戯施設やカフェ等も含めまして、該当する効果をはじめ、地域の皆さんの御要望を参考にしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 商工観光課長 守田幸浩君。

〔商工観光課長 守田幸浩君 登壇〕

○商工観光課長（守田幸浩君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

官民共創まちづくり戦略の進め方についてでございますが、本戦略の基本的な考え方は、積極的に地消地産に取り組むことで、地域経済の循環促進と持続を図ることです。

戦略の内容は、これまでに会議で行われた議論では、1次産業に2次、3次産業を総合的かつ一体的な推進を図り、食の高付加価値を創造する口能登・美食のまちを戦略の柱に据え、少子化、人口減少の中でも町の産業、景観、文化、人のにぎわい等が持続できるまちづくりを推進していくことを目標にしております。

戦略の具体的な中身につきましては、現段階では、食の高付加価値創造、体験型商品開発、スポット整備、マーケティング・プロモーション、この4つのテーマに沿って議論していくことを予定しております。今後、戦略会議の中にテーマごとの専門部会を発足させ、農林畜水産、商工、観光など、まちづくりに関わる関係者が意見を交わしながら構築していきたいと考えております。

また、戦略の実践におきましては、町、農林畜水産団体、商工会など、まちづくりに関わる団体等の役割を明確にして連携することで、効果的かつ効率的に事業を推進するとともに、戦略を着実に実現するための調整機能を備えた組織として、DMOの構築を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） そしたら、町長さんにお尋ねします。

では、道の駅についてなんですけれども、将来的にはどうですか。単刀直入にお尋ねしますが。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松井議員の再質問にお答えをいたします。

道の駅につきましては、先ほど議員からお話があったように、そして私からも答弁させていただきましたようなよい施設、よい機能を持ったもんやと思っております。

建設ということについては、先ほど申しましたけれども、仮にやるとなればこんなテーマで、単刀直入に、よく考えてやりたいということでございますので、また、皆さんからも御提案ありますので、そういうことをよく踏まえてよく考えたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 初めてこの壇上でお話をさせていただきますので、初めて登壇となりました西塔正樹です。不慣れで申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

まず、トキの、国特別記念物で非常に当町としても暗いイメージの中でこんな明るいニュースはないというような、能登半島9つの候補地の一つに選ばれましたことを誠にめでたい話やと思います。この件について、内容を少しお聞かせ願ひたいと思います。

まず、吉野屋地区、関係者の方々には、より丁寧な説明、より御協力を仰がねばなりません。負担が増だと思ひます。専門家によりますと、除草剤なし、減農、全ての点で農薬の散布、いろいろと全く使わないもしくは量を減らす、土壌づくりが大変だそうです。そして、餌、年中通してドジョウ、カエル、メダカなど、年中通してなければいけないというのは絶対条件だそうです。そしてもう一つ、水も年中通してきれいな水、特に冬の間はどうするのかという、これも大変な問題だと思ひます。

このようなことを考えられて、いろいろと町としても今後の活動方針を練っておられると思ひますが、その辺をとくとお話をお聞ひしたいと思ひます。

そして、いろいろと御負担がかかることによつての収入面、生産者の方々や耕作者の方々へのそういう補償問題等はお考へなんでしょうか。

長期のビジョンでいくと思ひます。今日、明日ではないと思ひます。9つのモデル地区が場合によつては連携プレーをとったり情報交換をしたり、我が町に、我が市にと、全体が来ればいいんですけれども、なかなか能登半島一帯が潤うような放鳥になればそれは一番いいんですけれども、そして営巣になってもらってちゃんとひなを誕生させて、長い目で子どもたちへの夢と希望の当町が明るい材料に絶対になります。これは絶対に町が力を入れるべき問題だと思ひます。

そういうことも踏まえて町民の方々への期待に応えるような立て看板やPR活動などを今後の大方針の前提にして、町長殿の強烈なリーダーシップでやっていただきたいと思ひます。ぜひ担当課長さんも交えてですけれども、町長さんの力強い言葉を質問として出させていただきます。期待して、質問として出させていただきます。

次に、断水、漏水時での問題点で思ひましたが、職員の方々、関係者の方々、私も少し皆さん頑張っておられるので激励というか行きましたけれども、本当に一丸となって、岐

阜県、関市、そして当町の職員の方々、ボランティアの方々、もう大変な思いで頑張っておられました。本当にそれはありがとうございました。町民の方々の御協力もありました。

やっぱりやるときにはやる、町が一丸となってやる、これは災害時の教訓で何度か経験しているかも知りませんが、特に今回も10年に一度来るかもしれないという、やっぱり当たりまして大変な教訓がいろいろと、反省点も今後のマニュアル的にも生まれたと思います。

そこで、1つ思ったんですけれども、水を抱えてボランティアの方々、社会福祉協議会の方々、職員の方々、本当に頑張って運んでおられたんですけれども、思ったんですけれども、当町にガソリンスタンドの、極端に言うたら軽の4WD車に燃料を運んでいるような、または、農業のときに給水、消毒、そのようにサンプルとしてまいているような、そういう光景を目にします。そういう機動力のあるどこでも入っていけるような、災害時とかいろんな意味で活用できるような車等、もしくは機械等でもいいんですけれども、何かそういう有効性のあるようなものを、あるのであればいいんですけれども、なければ今後、オール万能の災害対策、いろんな意味で使えるような車等をお考えになられたらどうかという、大変な予算がかかりますけれども、御質問をさせていただきます。

そして、3点目、放課後児童クラブについてです。

昨年、入会希望をお断りされたという4年生以上の方がおられたそうなので、これは40名というふうに、優先という言葉になっています。その優先というのは早い者という意味なのか、ちょっとその辺が分からないものですから御説明をお願いします。

もし1人でもその定員以上であったとしても、1人というのは大事なので、やっぱり少子化の時代に親御さんの負担、やっぱり1人でも大事です、子どもさんは。

そういうことを不安に思われて、そうすると下級生、下の子らも、我々も1年後、2年後そうなるのかなと、そういう不安というものを親御さん、やっぱり植えさせてはいけません。特にこれからの若い方々を当町に引っ張って、当町が活性、住みやすい、よりよい町なんだというイメージ的にも、失礼ながらお隣の羽咋市と比べましたら月額で2,000円高い、そして延長料金が発生した場合は当町はお金が発生する、それに預かり時間も当町は6時まで、羽咋市は7時まで、この僅かと思われるかもしれませんが、年を通して、もしくは預かり期間を長い期間、やっぱり2学年、3学年、差は出ますし、ここらの負担が出てきます。何で当町は高いんだろうな、隣のまちはこんななのに、残念だな。

特に、来ようかとするときに当町へ来なくなります。やっぱり少しでも安い、少しでも

PRの洗練されている行き届いたまちへ行きたがるのが心情ではないでしょうか。やっぱり若い方を引っ張る、若い方に宝達志水町がいい町なんだ、住みやすい町なんだ、行き届いている、そういう気持ちがみんなに伝わるような、これはPR不足なのかもしれない、あるいは厳密なのか、規定がしっかりしているのか、その辺りははっきり分かりませんが、その辺のところも踏まえて保護者の方々の負担を、若い方々のお勤め、やっぱり土曜日は自分たちで運んでくださいという移動手段も結構負担が大きいそうです。

そういうことも踏まえて、お若い方のアンケートをばんばんとって、どういうことがふさわしいのだ、一番いいのだ、皆さん方へ耳を傾けて、若い親御さんの話を今しているんですけれども、そういう思いで真剣になって取り組むべきことが当町のお若い方を今後子育て、自信を持って育てていく、当町にこのままいたい、そういう人口の減少の歯止め、いろんな意味でこういうことというのは大事なことでないのでしょうか。

この辺を納得のいく御説明をお願いいたします。

以上で大ざっぱな3点の質問とさせていただきました。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

トキの放鳥は、能登の豊かな自然を守り、生物多様性を向上させていくこと、そして、農業をはじめ、各種産業における付加価値の向上や地域の活性化を図っていく取組であります。

トキが住める環境を整えることは、生態系を豊かにし、地域の主体的な自然環境の保全につながると考えております。

昨年5月、石川県と能登地域の4市5町やJA、森林組合といった関係団体で構成する能登地域トキ放鳥受入推進協議会の設立により、関係者一丸でトキと共生する里地づくりにも取り組むこととし、8月には、環境省から放鳥候補地として選定されたところであります。

推進協議会では、放鳥までの行程表を策定し、早ければ令和8年度となるトキ放鳥に向け、令和5年度を行程表の実行元年と位置づけております。町の活動方針としては、行程表の目標である生息環境整備、社会環境整備、放鳥に備えた検討、地域活性化を活動方針に取り組んでまいりたいと考えております。

また、給水タンクについてですが、町では緊急時の応急給水等を目的に、内容量280リットルの軽トラック積載型給水タンクを1基保有しております。

今回のケースでは、一時、町内全域で給水状況が悪化し、断水被害につながるものが想定されたため、例えば御通告にあったような体調不良の方の救援のための非常用として貯水しておりました。

また、実際の断水区域も広範囲に及んだため、給水支援は安定的に実施する観点から、区長等の協力を得て実施したペットボトルの配布とアステラスにおける給水車支援を行い、町保有のタンクは非常用として維持しました。

今後も災害時の状況に応じて臨機応変に有効活用を図ってまいります。

これ以外は、農林水産課長、そして健康福祉課長から答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（林 稔君） 農林水産課長 松原好秀君。

〔農林水産課長 松原好秀君 登壇〕

○農林水産課長（松原好秀君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

県においてトキの餌場確保のため、能登4市5町の各1か所にモデル地区を設けて検証を行うとしたことを受け、本町では吉野屋地区を選定し、区長をはじめ、生産者の方々に丁寧の説明するとともに、JAはくい営農部にも参加いただいて協議を重ねてまいりました。今後も定期的に協議の場を設けていきたいと考えております。

次に、無農薬や量を減らすなど、生産者の負担増となり収入面などへの影響についてありますが、県は、トキと共生する環境整備のため、モデル地区の実証圃では、化学肥料の5割減の栽培実施、無農薬での畦畔除草の実施を管理条件としております。取組の普及を図るため、農家の状況に柔軟に対応しながら進める方針でございます。

化学肥料の減、無農薬での畦畔除草による負担増、収入面などへの影響はモデル地区での実証を基に対応を図っていくこととなりますが、モデル地区の環境整備や生き物調査等の取組の支援、指導を行うほか、生産した米の販路確保について検討していくこととしております。

今後、トキの餌場確保の取組を広げていくには、いかにして生産した米の付加価値を高めるのが重要であると考えています。付加価値を高める取組については、県、関係団体と連携し、農業技術の確立、ブランド化、販路確保に取り組んでまいります。

次に、冬場の餌場確保につきましては、佐渡での取組を参考に、モデル地区において冬

期湛水を実施することとしており、その検証を踏まえ、推進協議会、関係団体と連携して、その取組を普及させていきたいと考えております。

次に、町民の方々の期待に応えるような立て看板やPR活動などについてですが、推進協議会が令和5年度に策定する地域活性化を図るためのブランド戦略を踏まえ、必要な施策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 健康福祉課長兼子育て応援室長 定免文江君。

〔健康福祉課長兼子育て応援室長 定免文江君 登壇〕

○健康福祉課長兼子育て応援室長（定免文江君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

私からは、放課後児童クラブについてお答えします。

本町の放課後児童クラブは、押水児童クラブ、しお児童クラブともに定員を40人とし、社会福祉法人聖ヨハネ会に委託して運営しております。入会の要件は、本町の小学校に通学し、就労等の理由により昼間保護者が不在等の小学生を対象としております。

4年生以下を優先とは、定員を超過のときに低学年を優先することがあるという意味合いでございますが、審査の過程で町、そして委託先とで検討させていただくことになっております。

令和4年度と5年度は、審査の結果、申請者全員の入会を承諾しております。

また、土曜日は、保護者にはおのおのの仕事の都合があり送迎時間も異なること、利用者が数名と少ないことから、引き続き、保護者の送迎をお願いしたいと考えております。

また、放課後児童クラブに係る維持管理費などは年々増加しているものの、保護者の負担の軽減という観点から、負担金のほうは平成20年4月より据え置いているところでございます。

本町では、平日、全小学校から各児童クラブまでの送迎を実施しており、よりよい子育て支援に取り組んでまいります。

預かり時間につきましては、通常は18時まで、延長で19時まで可能としており、現在の延長利用者は少数となっております。

なお、御提案を踏まえまして、今後も保護者のニーズに応じた子育て支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 今、御答弁されて内々の感じは分かりましたが、1つ、子どもたちから将来の夢という意味で本当の生きた、日中友好の名誉会長でもある、トキの有名な皆さんも御存じの上中山の村本さん、ぜひ当町に御講演もしくはどういう形でもいいですけども、現状をお知らせ、お話しされて、町民挙げて御招待もしくは講演という形、もしくは小学校、中学校、小さいお子さんからトキのよさという、トキは聞いたところによりますと、通常の皆さんが見ておるような鳥よりもくちばしは3倍で地中をほじって地面の中のものをとるのは得意だけれども、足の長さは半分、コウノトリやほかの鳥と比べればはるかに、サギとかと比べれば非常に俊敏ではなくて、どちらかというたら小動物にやられる率も高いと聞いています。

そういうような敏感な警戒心の強い、極端な言い方をすれば神経質な鳥だと思うとか、そういうことを私は個人的には聞いてきましたけれども、そういうことを踏まえて、正直なところ、町長さん、皆さんもどのぐらい知識というか、村本さんと個人的に分かっておられる方は分かっておるかもわかりませんが、ぜひ町全体のPRという意味でも講演者を選んでいただければと思って質問とさせていただきます。どのようにお考えかということをお聞きいたします。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

今、再質問でお話をいただきまして、その中でありました放鳥の意義であったり、またトキの生態、あとは地域を挙げた取組をしていくことが大切だということで、多くの皆さんに御協力いただけるように、また理解を深めていただけるような機会をつくるために、村本さんであったりとか御講演の機会をつくれればどうか、そのようなことでございます。

このような御提案についてはもっともなことやと思っておりますし、我々も放鳥に取り組んでいくに当たって大切なことやと思っております。

その中でどういった形で皆さんに御理解いただけるように、御協力いただけるように啓発活動を進めていくかということにつきましては、どのような形がよろしいのかよく考えた上で実施したいと考えておりますので、よろしくお聞きいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 久保喜六です。4年ぶりにまたこの場所、議会に戻ってまいりました。初心に戻って、また町政発展のため、また町民の声、御意見を届けるべく、活動してまいりたいと思います。またよろしく申し上げます。

そこで、今回、私は、町発注による公共事業の地域バランスについてという題で質問させていただきます。

記憶に新しいと思いますが、昨年末、私たちの町議会選挙がありました。その際、志雄地区の町民の皆様から、押水ばかり、押水ばかり工事しておる、志雄には工事もないし、イベントも何もないなど、地域格差もしくはバランスに不満がある声、意見を多数耳にいたしました。

また、とある町民の方は、過去の寶達町長の選挙公約ビラ、資料を持ってこられる方もおられました。町長、これ覚えておられますか。これです。

これには、志雄地区、押水地区についてと題して町長が語っておられます。現在でも両地域の融和は不十分です。なるべく地域間のバランスが崩れないように十分に注意することは必要だと考える。インフラ整備や様々なことに関しても、地域的なバランスを考えた町政を行いますなどと記載されております。

そこで、お尋ねいたします。

過去二、三年の町発注の公共事業の状況を、志雄地区、押水地区でのバランスはどうか、件数とパーセンテージで教えてください。また、それに伴う金額と、集落要望の採択件数も教えてください。

また、新年度の町発注の公共事業の志雄地区、押水地区のバランスについてはどうか、先ほどと同様、件数とパーセンテージで教えてください。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

公共事業等全ての事業は、町総合計画や町総合戦略に掲げる事業を中心に事業実施計画に基づき計画的に進めているほか、集落要望等、その時々必要性に応じて予算化し、議会の議決をいただいて進めておるところでございますので、御理解をよろしくお願いま

す。

このほかの質問、詳細につきましては、財政課長から答弁させていただきます。

以上です。

○議長（林 稔君） 財政課長 金田成人君。

〔財政課長 金田成人君 登壇〕

○財政課長（金田成人君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

過去二、三年で町発注の公共事業の状況についてお答えいたします。

まず、令和2年度から令和4年度における3か年の30万円以上の工事費の内訳件数ですが、志雄地区では126件で38%、押水地区では206件で62%であります。

次に、工事金額の内訳ですが、志雄地区では9億2,200万円29%、押水地区では22億7,900万円71%であります。

このうち、集落要望で町が採択した内訳件数ですが、志雄地区が26件、押水地区が26件であります。

また、令和5年度当初予算案では、件数では志雄地区が31件43%、押水地区が41件57%、金額では志雄地区は5億1,600万円30%、押水地区は12億2,700万円70%であります。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 答弁ありがとうございます。

町長にお伺いしたいんですけれども、今の回答の金田財政課長が言った、件数でいくと大体4対6、金額でいくと3対7という比率になるんじゃないかなというふうに思います。

今年度に関してもそのような比率で志雄地区と押水地区のバランスというものがうかがえるかと思うんですけれども、先ほど選挙ビラのあれもありましたけれども、町長の答弁にもありましたけれども、町総合計画や町総合戦略に基づいてという部分がありますが、今のこの件数の数字の結果を見て、町長はこれバランスがいいと思われませんか、それともバランスが悪いと思われませんか。答弁をいただきたいなと思っております。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたとおりに、バランス的には3対7というようなことになっております。

これにつきましては、今、押水地区で仮称ですけれども米出バイパスというような大きな事業をやっておること、そして、同じ押水地区において通学路の安全のための道路拡張等の工事を行っていること、これによって大きな事業でありますから予算的にもそちらのほうが大きくなっておりまして、私もこのような偏りがあることについて、なるべく地域的なバランス、そんなことにも配慮しながら、また、するように努めておりますし、担当の課にも話をしておるところではございますけれども、先ほどのような事業、重要なこととして差し当たって取り組まなければならないと、優先的に取り組まなければならないと、そのような事情がございます。

ということですので、バランスがとれていないということはございますけれども、この点について御理解いただきたいと思っております。

そのバランスがいいか悪いかということではなくて、バランスはとれていませんけれども、必要なことをしておると、その結果、言うたとおりでございますけれども、バランスはとれておらんということでございます。

御指摘のように、両町ではない、同じ町であってその融和を阻害することがないように私も努めていかなければならないところでございますので、しっかりと御指摘を踏まえて今後もやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 町長、答弁ありがとうございました。

バランスはいいとは言えないという話でしたけれども、志雄地区の町民の方から本当に偏ったような、押水ばかりというような声を本当に多数聞いている部分がありますので、今の町長の答弁でもありましたように、町民が見て分かりやすいような地域バランスをまた考えていただきながら、工事の発注をしていただきたいなと思っております。

答弁はいいです。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員にお答えをいたします。

押水ばかりと工事以外のことでもお話があるということですがけれども、例えば、イベントとかでもお話がありましたけれども、マラソンであったり花火であったりということも、マラソンはスタート、ゴールも押水ですし、花火も開催は押水でしたけれども、その土台となるかつてのイベントが押水であったと。マラソンは志雄のほうにも走るコースも広げてというふうな配慮もされておりますし、花火については、安全に上げよう、多くの方に見ていただくという際に、あの場所がよいということでお決めになられたんやということに思っております。

その上で、また町民の皆さんに楽しんでいただけるよう、場所については押水であっても町民皆さんに楽しんでいただけるようにということは皆さんの共通の認識であるというふうに思っております。

また、改めていただきましたけれども、今後しっかりとやっていかならんと思っておりますし、1つの町として安全であったり利便性の向上であったりということで、例えば道路の事業では取り組んでおるところでございます。数字については、数字として出てくればこのようなことはありますけれども、私としては全体のことをよく考えて取り組んでおるつもりではございますけれども、今回の御指摘も踏まえまして、さらによく考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 稔君） 以上で通告がありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長（柴田 捷君） お諮りします。議案第2号から議案第24号までの議案23件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第2号から議案第24号までの議案23件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（柴田 捷君） お諮りします。委員会審査のため明3月3日から3月9日までの7日間を休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、明3月3日から3月9日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（柴田 捷君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次は3月10日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午● 時 分散会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第25号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第12号）
- 議案第26号 令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間における町長の給料の減額
に関する条例について
- 議案第27号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 発委第1号 宝達志水町議会の個人情報の保護に関する条例について

令和5年3月10日（金曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	坂 井 賢
次 長	開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
副 町 長	大 岩 慎 一
総 務 課 長	岡 田 正 人
危機管理監兼 環境安全課長	藤 井 博 樹
企画情報課長	大 下 佳 子
財 政 課 長	金 田 成 人
商工観光課長	守 田 幸 浩
税務住民課長	菅 野 嘉 一
健康福祉課長兼 子育て応援室長	定 免 文 江

健康づくり推進 室 長	浜 坂 浩 幸
農林水産課長	松 原 好 秀
地域整備課長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	松 坂 久 代
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室 長	安 達 大 治
学 校 教 育 課 担 当 課 長	岡 本 泰
生涯学習課長	宮 本 孝 則

◎議事日程

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論
- 日程第4 採決
- (追加日程)
- 日程第1 議案第25号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算(第12号)
- 日程第2 議案第26号 令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間に
おける町長の給料の減額に関する条例について
- 日程第3 議案第27号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第4 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 発委第1号 宝達志水町議会の個人情報保護に関する条例につい
て
- 日程第6 同意案件に対する質疑・討論の省略
- 日程第7 同意案件の採決
- 日程第8 議案に対する質疑
- 日程第9 討論

日程第10 採決

日程第11 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。町広報担当及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達していますので、3月2日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（林 稔君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に、各委員会に付託いたしました議案の審査の過程及び結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 松浦文治君。

〔病院運営特別委員会委員長 松浦文治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（松浦文治君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る3月3日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について、町当局から説明を受け、「医師確保についての修学資金」、「地域医療の充実」、「他病院との連携」、「看護師修学資金対象者について」などについて質疑があり、活発な審査が行われました。

委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案5件については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「医師確保については、町を挙げて取り組み、充実を図りたい」、「今後も引き続き、看護師の処遇改善を図りたい」、「在宅医療を含め、地域医療の充実を継続されたい」との意見が出されました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果については御報告申し上げ、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君。

〔教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（勝二正人君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る3月6日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から説明を受け、「国民文化祭の事業の内容について」、「保育士の負担軽減策と処遇改善」、「統合小学校改修事業について」、「国際交流事業の実施について」などについて質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査をした結果、議案9件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「統合小学校改修時には、子どもたちの安全及び周辺住民の安全を考慮し、また、授業にさしつかえないように適切に実施されたい」、「各施設の修繕については、計画的に実施されたい」との意見が出されました。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（岩根信水君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る3月8日に総務産業建設常任委員会を開催し、執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「緩衝帯整備事業について」、「防火水槽の新規計画」、「地域おこし協力隊員の町内定住」、「災害対策強化事業について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案13件はいずれも原案のお

り可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「住みやすいまちづくりと若者定住策を講じられたい」、「災害に万全を期し、安心安全なまちづくりに努められたい」との意見が出されました。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉鎖中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） これで委員長報告が終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 総務産業建設常任委員会岩根委員長に、ちょっと質問したいと思います。

予算の中には補助金のこともあったと思うんですけども、中山間地域等直接支払等補助金4,100万円余りが計上されていたと思われませんが、この中には今、問題になっている所司原の中山間のこのものも含まれていると思われませんが、この補助金を執行するに当たって何か委員から、もしくは意見が何かありましたか。また、委員長からは、この予算を執行するに当たって町当局に何か御意見を申し上げられたかお聞きしたいと思います。

○議長（林 稔君） 総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（岩根信水君） ただいまの久保議員からの質問にお答えします。

中山間地の4,100万円ほどの計上された予算について質問がありました。それにつきましては、正確にはちょっと記憶しておりませんが、関係課から説明があったものと記憶しております。

以上です。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（林 稔君） これから議案全般にわたっての討論を行います。まず、反対討論はありませんか。

〔「議案全部に」という声あり〕

○議長（林 稔君） 3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子） 議案全部に対しての反対意見をと今おっしゃいました。討論の。

○議長（林 稔君） 議案全般について。

○3番（松井世己子） そうしたらお話ししたいと思います。

○議長（林 稔君） 反対、賛成ですか。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子） この3つの委員会のほうではなくて、全部の議案ですか。

○議長（林 稔君） はい。中山間。

○3番（松井世己子） 中山間のほうでお話ししてもいいですか。ちょっと私、今紙持ってません。ちょっと持ってきます。

〔「暫時休憩や。議長」という声あり〕

○議長（林 稔君） 暫時休憩いたします。

午後 時 分休憩

午後 時 分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案全般にわたっての討論を行います。まず、反対討論はありませんか。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） これで討論を終わります。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第2号 令和5年度宝達志水町一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第2号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第3号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第4号 令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第5号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計予算

を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第6号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第7号 令和5年度宝達志水町水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第8号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第8号は委員長の報告のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第9号 令和5年度宝達志水町病院事業会計予算を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第9号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第10号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第10号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第11号 令和4年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第17号 令和4年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第4号）までの議案7件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第11号から議案第17号までの議案7件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第11号から議案第

17号までの議案7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第18号 宝達志水町個人情報保護法施行条例についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第18号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第19号 宝達志水町情報公開個人情報保護法審査会条例についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第20号 宝達志水町ふるさと応援基金条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第21号 宝達志水町手数料条例の一部を改正する条例

についてから議案第24号 共同路線の認定についてまでの議案4件を一括して採決いたします。

案件に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第21号から議案第24号までの議案4件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第21号から議案第24号までの議案4件は委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（林 稔君） お諮りいたします。ただいま議案5件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 御異議ないものと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

〔追加日程配付〕

◎追加議案の上程・説明

○議長（林 稔君） それでは、追加日程第1 議案第25号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第12号）から発委第1号 宝達志水町議会の個人情報保護に関する条例についてまでの議案5件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 今定例会に追加にて提案いたします、補正予算1件、条例関係2件、人事案件1件について御説明申し上げます。

まず、議案第25号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第12号）についてであります。

今回の補正は、4,060万円を追加し、総額を89億7,018万2,000円とするものであります。

1月の冬季風浪により被災した、町道柳瀬出浜線の復旧に要する経費を災害復旧費にお

いて追加するものであります。

財源となります歳入予算については、国庫支出金及び繰越金を充てるものであります。

繰越明許費では、今回の補正予算で追加いたしました事業が年度内完了を見込めないことから、適切なる予算執行を図るため次年度へ繰越しをするものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

議案第26号 令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間における町長の給料の減額に関する条例についてであります。

本案は、中山間地域等直接支払交付金事業に関する調査について、町政に対する信用を損なう結果となったことから、本年4月から6月までの3か月間、私の給料月額を現行の10%に加え、さらに10%減額するものであります。

次に、議案第27号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、近年の物価上昇や燃料費の高騰等により、県が定める公衆浴場入浴料金統制額の改定に伴い、本町の温泉施設の入浴料金も改定するものであります。

続きまして、人事案件について御説明いたします。

同意第2号 教育委員会委員の任命についてであります。

欠員に伴います後任の委員に、宝達志水町北川尻ㄴ35番地2西 かおり氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

西氏におかれましては、優れた人格と豊かな見識を有されており、本町の教育行政の発展に寄与していただけるものと考えております。

なお、退任されました市村栄宗氏におかれましては、これまでの教育行政の推進、発展に御尽力を賜りましたことに対して、厚く御礼を申し上げる次第であります。

以上で案件の提案理由説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○議長（林 稔君） 次に、議会運営委員会委員長 北本俊一君。

〔議会運営委員会委員長 北本俊一君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（北本俊一君） 発委第1号 宝達志水町議会の個人情報の保護に関する条例についてであります。

本条例の制定理由については、令和3年5月に改正された個人情報の保護に関する法律に基づき、町は法律の直接適用を受けるため、現行の宝達志水町個人情報保護条例が廃止

される一方、議会は法律の適用除外となるため、新たに宝達志水町議会の個人情報の保護に関する条例を定めるものであります。

以上、提案の趣旨を述べましたが、議員各位の御理解をいただき、適切な御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎同意案件に対する質疑・討論の省略

○議長（林 稔君） お諮りします。同意第2号 教育委員会委員の任命については、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第2号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

同意第2号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（林 稔君） 2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 議案第26号に関してです。

令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間における町長の給料の減額に関する条例であります。「中山間地域等直接支払交付金事業に関する調査について、町政に対する信用を損なう結果となったことから、本年4月から6月までの3か月間、私の給料月額を現行の10%に加え、さらに10%減額するものであります」という文面であります。

反対するものではありませんが、このような6か月かかった重きにわたり町長は重く受け止めておられるというふうに言われました。この辺の中身に関して、いま一つ、さらなる重みを重視していただき、よりよい町政の下でさらに強化していただきたいがために、こちらをもう一度質疑いたします。

以上です。

〔「はい、議長」という声あり〕

○議長（林 稔君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 西塔議員の御質疑にお答えいたします。

ただいまお話ございましたとおりに、我々におきましては、長期間にわたり不適切な事務の在り方がありました。そして、これを調査するに際しましても、長い期間がかかった。そのようなことも事実でございまして、このような事務処理について、また調査も長くかかったこと、皆様方に大変な御心配、御迷惑をおかけしたところでございまして、改めて深く反省し、おわび申し上げる次第でございまして。

そしてこのことについて、私自身の立場、これは重いものであります。その監督責任も重いものであります。これを十分に果たせなかった、その責任ということで今回10%を3か月、このような減給というふうなことにした次第でございまして。

西塔議員におかれましては、先ほどの全協におかれましてもいろいろと御意見いただきました。また、今回も今後の改善に向けてということで、御意見いただいてもものと認識しておるところでございまして。

この議案をしっかりと重く受け止めて、今後間違いのないよう、また、事業の本来の目的である農業の発展、中山間地域における農業の振興、皆様方においてやりがいのあるものであるように、そういったものであるように私どもしっかりと努めてまいりたいと考えておるところでございまして、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎討 論

○議長（林 稔君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

議案第25号 令和4年度宝達志水町一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第26号 令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間における町長の給料の減額に関する条例についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立多数です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第27号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

議案第27号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、発委第1号 宝達志水町議会の個人情報保護に関する条例についてを採決します。

この採決は起立により行います。

発委第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（林 稔君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 時 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

署名議員 塚 本 勇 仁

署名議員 久 保 喜 六